

# 令和2年 黒部市教育委員会 12月定例会 議事録

日 時  
会 場

令和2年12月25日(金) 午後3時00分～午後4時25分  
黒部市役所 201 会議室

出席者

教育長	中 義文	
教育委員	加藤 昌弘 (教育長職務代理者)	
教育委員	雪山 俊隆	
教育委員	泉 博美	
教育委員	紙谷 真紀	
教育部長		鍋谷 悟
学校教育課長・学校給食センター所長		高野 晋
生涯学習文化課長・ジオパーク推進班長		林 茂行
スポーツ課長・フルマラソン推進班長		橋本 正則
図書館長・新図書館運営企画班長		能登 昌幸
学校教育班長		齊藤 誠
交流センター整備班長		中湊 栄治
こども支援課長		島田 恭宏
学校教育課主幹		館野 敬子
生涯学習文化課主幹		幸林 理恵
学校教育課長補佐		前林 丈雄

傍聴人

なし

(会議冒頭「市民憲章」朗唱)

教育長

只今から、黒部市教育委員会 12月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「11月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。

委員

(質問なし)

教育長

特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。次に教育長報告をいたします。

## 1 所管事業の状況報告について(行事等)

- (1) 11月28日(土) 姉妹都市スポーツ交流事業根室市選手団受入(～30日)  
(総合体育センターほか)
- (2) 12月7日(月) スクールミーティング(市役所201-203)

## 2 出席した会議等の概要報告について

- (1) 11月26日(木) 黒部市総合教育会議(市役所201・202)
- (2) 11月27日(金) 黒部市教育支援委員会(市民病院)
- (3) 12月24日(木) 黒部市姉妹都市事業推進委員会(市役所201-203)

## 3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること) [前回会議以降、今回会議までの間]

- (1) 児童・生徒の交通事故等  
○交通事故(1件)

- そのほかの事故等（なし）
- (2) 不審者情報等（2件）
- (3) 鳥獣出没情報（なし）
- (4) いじめの認知件数及び指導の経過（11月報告分）
  - ①小学校（新規認知件数1、指導中1、見守り中5、解消1）
  - ②中学校（新規認知件数1、指導中1、見守り中1、解消0）
- (5) 令和2年度在籍児童・生徒・園児数（12月1日現在）
  - ①小学校 児童数2,045人（前月比 同数）
  - ②中学校 生徒数1,041人（前月比 同数）
  - ③幼稚園 園児数 64人（前月比 同数）※こども園含む

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員

まず、交通事故の事案①について、少し時系列が頭にすっきりと入ってこない部分があるのですが、「事故の概要を確認した。その後、市民病院の整形外科を受診した」との記載がありますが、生徒はどのような手段で病院へ搬送されたのか、付き添いは誰だったのか、付き添った者はどのように帰校したのか、教育委員会にいつ連絡が入ったのか等について、確認させてください。

学校教育班長

事故の概要についてですが、どのような状況であったかを確認するため、該当の生徒が現場検証に立ち会っていました。その後、現場に保護者が来ていたため、保護者が車で病院に連れていくと言われ、保護者が市民病院へ搬送しました。その時に、生徒指導主事が自分の車で病院へ付き添っています。教育委員会への一報は、事故現場近くの整備工場の方から学校へ連絡が入った時点で、教育委員会にも連絡が来ました。その後、詳しい内容については、その後の報告により把握したという流れです。

委員

分かりました。それらの点が少しすっきりしない感があったので確認しました。続いて、不審者情報等の事案①について、全裸の男性がいるとの内容ですが、近隣の小中学校への安全メールの配信はどの範囲で連絡されたのでしょうか。

学校教育班長

事案①については、黒部警察署からのメールを受けて各学校が独自に判断し、目撃情報があった犬山地内に関わる石田小学校、たかせ小学校、清明中学校が自校の判断により安全メールを配信したということです。

委員

先ほど教育長から「状況によっては近隣の市町村とも情報の連携を」との話がありましたが、個人的には、そのような考え方で進めていけばよいのではないかと思います。このような例はどこにでも出没するので、黒部だけに限らないと思います。過去の例から言うと、色々な場所、神出鬼没ではないですが、どこにでも出没するので、今回は近隣の小中学校ということでしたが、少なくとも市内全ての小中学校には一応知らせておく、連絡しておくということが大事なことはないかと思っていますので、また検討してみてください。

教育長

今ほどの話について、現状や経緯から付け加えますと、黒部警察署から安全メール等の連絡が入った時点で、各学校では、いち早く対応する学校と、そうではない学校があることは正直なところではあります。そこで、全ての学校が一律に安全メール等の配信を行うよう指示することについては、今後必要に応じていくこともあるかと思いますが、事案②のような事例では、黒部警察署に通報があったとしても、黒部警察署では通報してきた保護者や関係する子どもたちに、ほかの地区への情報提供について確認する必要があります。そのため、どうしてもタイムラグが生じてしまいます。また、知りえた情報であっても、それを注意喚起としてなかなか出せない場合があります。これらについては、黒部警察署とどのようにしていけばよいか検討する必要があります。いずれにしろ、何

か目撃したからすぐに安全メールということではなく、本人及び家族の同意がないと情報を流せないという運用となっています。そういったことも踏まえ、これからも注意していきたいと思います。

委員 最終的には、教育委員会の指示、判断になるのでしょうか。それとも、各学校の判断になるのでしょうか。

教育長 まずは本人及び保護者の同意が必要です。教育センターから情報が配信される段階では市の指示と言ってよいと思います。情報を配信してよいかどうかという配信の可否自体が、本人及び保護者の同意が必要ということです。

委員 このことに関連して、12月17日(木)に、中央小学校から不審者情報等の安全メールが配信されているのですが、その件についての報告が今回なかったことについて、不審者の案件としては、より心配な内容であったと思いましたが、説明をお願いします。

学校教育班長 中央小学校の件についてですが、同じ不審者情報等の事案①は、教育センターを通さずに黒部警察署が出したメールに基づいて学校が判断したものとなります。事案②は、教育センターを通じて警察への連絡、問い合わせを行ってもよいかとの申し出があり、それにより把握した詳細に応じて、教育委員会から「このような連絡、注意喚起があります」という連絡を全小中学校に行ったものとなっています。中央小学校の件については、関係している全員の承諾を取ることができず、概要の連絡はあったものの不審者としての特定が難しく、若干表現を一般的とし、中央小学校内のみでの注意喚起という判断、連絡となりました。そのため、今回の会議では、報告を控えました。

委員 その辺りの判断等は非常に難しいものがあると思いますが、子どもの生命に関わることでもあり、保護者にとっても非常に心配なことであると思いますので、ぜひ対応してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

教育長 過去には、不審者でないにも関わらず、不審者として情報が配信されてしまったことについて、苦情を受けたこともあります。そういったこともあり、情報の配信については、黒部警察署から通報者等に対し配信に関する確認を行うのですが、通報者等が複数の場合は、全員の承諾が得られない限り配信できないことになってしまいます。その辺りは、改めて警察や関係者と話し合いを行い、今後どのようにしていけばよいのかを検討したいと思います。学校としては、一早く情報を配信するなどの対応をしていきたいという思いです。

委員 最近、性犯罪だけではなく、不審者に関わる犯罪等も増えてきているので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

教育長 ほかに何かありますでしょうか。

委員 不審者情報等の事案①についてですが、以前に報告があった事案とは別人ということでしょうか。

教育長 その点については、不明です。

学校教育班長 以前に報告があった事案とは別人であると思います。

教育長 今ほどの話ですが、地域によっては、季節の変わり目や時節にあわせて、よく報告される事案もあると思いますが、そういった方と同一人物であるかどうかは全く分からないので、慎重に対応する必要があります。また難しい点があります。

委員	大切なことは、自身の身を守る方法について、学校から、もちろん家庭においても同様ですが、子どもたちに対ししっかりと指導してもらうことが重要であり、そういった点について、教育委員会にも取り組んでもらいたいと思います。よろしくをお願いします。
教育長	分かりました。ほかに何かありますでしょうか。(なし) 次に「5 議案」の審議に移ります。本日の議案は2件です。はじめに「議案第25号 黒部市教育文化表彰規則の一部改正について」説明願います。
学校教育課長	それでは「議案第25号 黒部市教育文化表彰規則の一部改正について」ご説明します。内容としましては、「朝倉豊次教育希望賞」の創設に伴う黒部市教育文化表彰規則の一部改正についてです。「朝倉豊次教育希望賞」については、先の10月定例教育委員会の報告第2号で説明しましたとおり、寄附の申出者である中西清一氏から「十分とさえいえない境遇の中であっても、将来に夢と希望をもって生き活きと頑張っている子どもたちを応援したいという思いと、若いころ薫陶を受けこのような思いに至らしめた、故朝倉豊次(あさくら ぶんじ)氏の名前を冠していただきたいとの意向」を受け、新たに「朝倉豊次教育希望賞」として中学校生徒を表彰するというものです。それらを踏まえて、今回、黒部市教育文化表彰規則の一部を改正するものです。改正の内容については、まず第2条の規定に表彰する生徒の要件を新たに追加するものです。要件としては「将来に夢と希望をもち快活に努力した生徒」となります。選考の基本には、先ほど説明しましたとおり、「十分とさえいえない境遇の中であっても、将来に夢と希望をもって生き活きと頑張っている子どもたちを応援」するという趣旨を含むこととし、別途、表彰に係る候補者選考基準等の内規を整えたいと思っています。表彰の名称については、第2条第2項において規定しました。名称は「朝倉豊次教育希望賞」とし、今回、賞の名称を定めて表彰することから、この規則において名称の根拠を明らかにしておくといった対応を取りたいと思っています。表彰については教育文化表彰式に併せて行いたいと思っています。説明は以上です。
教育長	質問がありましたら、お願いします。
委員	質問ということではないのですが、今回の改正は子どもたちの励みになる賞としてありがたいものだと思いますし、一部改正についてはよく分かりました。別に確認するのですが、前に話していた黒部市教育文化表彰規則の内容について、第1条の趣旨に記載している「教育」については、改正後の第2条の表彰要件の第1項から第3項が該当しています。次に、第1条に記載している「文化、芸術」については、第2条の第4項には芸術に関してのみ記載されており、文化についての記載がありません。それから、第1条の「スポーツ」については、第2条の第5項に記載されています。第2条の第6項は社会教育について規定されていますが、それらを踏まえて第4項に「文化、芸術に関して」と記載することで、「文化」という用語をこの際一部改正で追記すればよいと思います。あわせて、この教育文化表彰で表彰される子どもたちの多くはスポーツ関係であると前に話したことがあります。文化面で、例えば読書感想文で文部科学大臣表彰を受けた子どももいますし、色々と文化面で活躍している子どももいます。あるいは、ブラスバンドとして北陸吹奏楽コンクールですとか、合唱でのコンクールなど、そういった文化活動の表彰について以前に話したところ、検討してみるとのことだったと記憶しています。改めて、こういった点についてはどうでしょうか。今すぐに返答するという事は難しいかもしれませんが、「文化」という用語を加えても問題ないと思います。
教育長	本日の会議で議決されれば、しばらくはその内容で対応することになるため、大事な問題であると思います。かねてより、委員からの今ほどの提案である、スポーツだけではなく文化面の取扱いについての話がありました。今回は「朝倉豊次教育希望賞」を創設するにあたり改正したのですが、委員から話がありました第4項の「芸術に関して」

という記載については、芸術に加えて文化という思いをもって対応していると認識していますが、一方、第7項では「教育、文化、芸術」との記載があり、再度「文化」という用語があるため、余計に、その前では「文化」がどう位置付けられているのかわかりづらく感じられるものと思います。第4項の「芸術」という用語には、決して絵画や音楽といったものの成果といった内容だけではなく、文化面においても表彰に値するものがあれば対象とするということもしっかり考えています。

委員 第7項には「文化、芸術」と記載されているのに対し、第4項は「芸術」だけの単独の記載となっているため、少し気になって質問しました。

教育長 生涯学習文化課長に確認しますが、考え方として第4項の「芸術」には芸術に加えて文化面を含めているという解釈で大丈夫ですね。第7項、あるいは第1条にある芸術の中にも、児童生徒の文化面の活動も含まれていることだと思います。

生涯学習文化課長 従来の解釈としてもそのようになります。その辺りが、規定上少し分かりにくいということであれば、文言を改正してもやぶさかではないと思います。規程を担当する所管課の考えもあると思いますが、今までも従来の解釈で表彰を行ってきたという経緯があるはずです。

教育長 では、「文化、芸術に関して」というような形で記載を改めるということではよろしいでしょうか。

委員 私も、個人的には、第1条の趣旨に「文化、芸術」との記載があるので、その方が自然であると思います。何か特別に拘ることがあれば別ですが。

教育長 学校教育課長はどのように考えますか。

学校教育課長 分かりやすい形がよいのではないかと思います。条文上、「及び」なのか句読点なのか確認したいと思います。

生涯学習文化課長 条文上は「及び」を用いることとなります。

教育長 「及び」ですね。教育部長はどのように考えますか。

教育部長 委員から議案の修正について意見がありましたが、従来から文化面をないがしろにしていたわけではありません。ただし、改めて第4項に「文化」を付け加えて記載するほうが自然ではないかとの意見でしたので、教育委員の皆さんの合意ということであれば、この場で議案を修正した上で、その内容でもって決定としてもよいと思います。

教育長 分かりました。この改正の件以外での質問等がありますでしょうか。(なし)

では、議案第25号においては、第2条第4項について、「芸術に関して」の記載を「文化及び芸術に関して」に修正した上で、改正を行うこととしてよろしいでしょうか。

教育部長 「黒部市教育文化表彰規則の一部改正について」の議案について、その趣旨に従い、教育委員会事務局により修正したいと思います。

教育長 そちらについては、教育委員会事務局で行いますので、よろしく申し上げます。それでは、議案を採決します。議案第25号について、一部修正を加えた上で決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長

ご異議なしでありますので、議案第 25 号は、一部修正を加えた上で決しました。  
なお、今後も、委員から提案のあった趣旨を十分に踏まえ、表彰制度の運用に努めたいと思います。  
次に「議案第 26 号 黒部市社会教育指導員に関する規則の一部改正について」説明願います。

生涯学習文化課長

それでは「議案第 26 号 黒部市社会教育指導員に関する規則の一部改正について」ご説明します。こちらについては、人生 100 年時代において、生涯を通して自ら主体的に学び活躍ができる環境を整えていくということの重要度が高まっている、すなわち生涯学習の充実が進められているといった中で、この規則の題名及び本則について「社会教育」という文言を「生涯学習」に変更するものです。また、詳しくは、前回の定例教育委員会で説明しましたが、これまでの中央公民館における法的な根拠を変更し、令和 3 年度から新たな生涯学習の拠点施設として位置付けられる「黒部市生涯学習文化スクエア」の供用開始にあわせて、「生涯学習指導員」となる指導員の職務の規定に関し、設置についての第 1 条や職務についての第 2 条に記載されている内容を、機能充実に資する内容に整理するものとなります。施行期日は令和 3 年 4 月 1 日ですが、令和 3 年度の市の当初予算編成において、この名称を使用することから、今回の 12 月定例会の議案としたところ です。説明は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。(なし)  
それでは、議案を採決します。議案第 26 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員

(異議なし)

教育長

ご異議なしでありますので、議案第 26 号は、原案のとおり決しました。  
次に報告事項に移ります。はじめに「報告第 1 号 尾山の七夕流し・中陣のニブ流し調査委員会設置要綱の制定について」報告願います。

生涯学習文化課長

それでは「報告第 1 号 尾山の七夕流し・中陣のニブ流し調査委員会設置要綱の制定について」ご説明します。こちらについては、調査委員会の設置に必要な設置要綱を、教育委員会告示として制定するものです。設置要綱の内容は、調査委員会の所掌事項や組織等について規定するものとなります。施行期日は本委員会の第 1 回目の会議が開催された日である 5 月 12 日ですが、本来であれば 5 月の定例教育委員会で報告すべき事案でありましたが、報告が漏れており、今回報告するものとなります。申し訳ございませんでした。なお、決裁については施行前に決裁を受けています。報告は以上です。

教育長

報告第 1 号については、すでに進めているものとなりますが、本日の日付でもって、報告第 1 号として報告を行ったものとなります。申し訳ありません。  
質問がありましたら、お願いします。(なし)  
次に「報告第 2 号 黒部市伝承芸能伝承技術士認定要綱の一部改正について」報告願います。

生涯学習文化課長

それでは「報告第 2 号 黒部市伝承芸能伝承技術士認定要綱の一部改正について」ご説明します。こちらについても報告第 1 号と同様に報告が漏れていた案件となります。申し訳ございません。令和 2 年 4 月 1 日の市の組織改編に伴い、この要綱の所管課が「生涯学習課」から「生涯学習文化課」に変更となりました。その際に、この要綱における庶務を取り扱っている課の名称を変更すべきでありましたが、4 月 1 日付けで本告示を施行しました。直近の定例会にて報告すべき事案でありましたが、報告が漏れており、今回報告を行ったものとなります。報告は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。(なし)  
次に「報告第3号 黒部市議会 12月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会関係)について」報告願います。

教育部長

それでは「報告第3号 黒部市議会 12月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会関係)について」ご説明します。代表質問は2名、個人質問は4名の議員から、9項目、17点について質問がありました。本日は配付資料を基に、質問内容の確認のみ行うこととします。まず代表質問の一つ目は成人式についてです。「コロナ対策をどのようにしながら成人式を開催する予定なのか」、「令和4年4月1日の民法改正による成人年齢の変更(18歳から)に係る黒部市の成人式開催に関する方向性」の2点についての質問がありました。二つ目はデジタル技術の活用についてです。「(仮称)くろべ市民交流センターに併設される図書館では、どのような最新デジタル技術をもって市民のニーズに 대응していく考えなのか」という点について質問がありました。個人質問としては、「ジオパークを生かした教育旅行の推進について」、「自治体ランキング指標から見るカルチャー振興施策について」、「人口減少下における小学校再編について」、「有害鳥獣被害の現状と、獣肉加工施設の現状と来年度計画等について」、「宮野運動公園及び富山県北方領土史料室の現状と今後の計画について」、「小学校のトイレ洋式化について」、「SOSの受け止め方について」という質問がありました。また資料に記載はありませんが、議員からの再質問において「令和3年度中に学校再編に関連する事項についての報告が出るのか」という質問がありましたが、市長から「令和3年度は報告を出さずに内部で検討をしていく」という旨の答弁がありました。質問の詳細等については配付資料を参照ください。報告は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。

委員

確認でもよろしいですか。学校再編についての市長の答弁要旨の中に「本市の教育理念や目指す子ども像」との記載がありますが、それらが具体的にはどのようなものなのか、簡単に教えてください。

教育長

それらについては、平成20年の「黒部市学校教育基本計画」等から継続して位置付けていますが、端的に言いますと、「子どもの個性等をしっかりと活かし、伸ばす」という理念に基づくものとなります。計画では、具体的な学校規模や学年規模についての数値が出てきますが、やはり「子どもを伸ばす」という理念が、一番最初のスタートとして計画にあります。

委員

個人的な考えになりますが、私は、会議の冒頭に朗唱する「黒部市民憲章」の五つの項目だと思っています。一番目の「水と緑をいつくしむ」という自然を愛する心、二番目の「伝統に創意をかさねる」という創意工夫する心、三番目の「働くことを喜びとする」という勤労感謝の心、四番目の「思いやりの心を大切にする」という文字どおりの心、五番目の「世界の人々と交流を深める」という国際交流、国際理解の心、これらの黒部市民憲章に基づいたものが黒部市の教育理念ではないかと私は考えました。それを受け、目指す子ども像になるのではないかと考えています。ですので、各学校の教室や各施設に市民憲章の額が掲示され、その内容について先生方等がかみ砕いて話をしていると聞いたことができれば、黒部市の教育理念とは何か、目指す子ども像とは何かという問いに対し、「黒部市民憲章」とイコールであるという考え方があってはならないかと思いを質問しました。また、この考え方に対して意見等を教えてもらえればと思います。

教育長

先ほど説明した平成20年の「黒部市学校教育基本計画」の中では、「子どもの個性を伸ばしていく」ということが大きな柱となっています。その後、教育大綱等が数年に一度改定される折には、委員が言われた「黒部市民憲章」の五つの柱を意識して、それぞ

れどのように具体的にしていこうかという流れで取り組んでいます。従って、現時点では、「黒部市民憲章」イコール「目指す子どもの姿」までには至っていませんが、十分意識するようにしていかなければならないと思っています。

委員

色々と難しいとは思いますが、そのための「黒部市民憲章」ということで、地域住民や子どもたちにもっと「黒部市民憲章」の定着が図られれば、黒部市の未来、将来は明るいのではないかと常々思っていますので、ぜひ考えてもらえればと思います。

教育長

貴重な意見をありがとうございます。私から議会関係に関する補足となりますが、いくつかの質問の際に、たかせ小学校の6年生が傍聴していました。また、翌週には宇奈月小学校の6年生が傍聴していました。デジタル技術や学校再編についての質問や答弁を聞いて、何をどう受け止めたのか、自分たちの将来に関わることについて何がしかを感じる、大事な機会だったのではないかと思います。補足は以上となります。

次に「報告第4号 課等の事業報告（経過・予定）について」報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 11月26日 黒部市総合教育会議
- 11月27日 黒部市教育支援委員会
- 12月4日 黒部市議会12月定例会(～21日)
- 12月7日 スクールミーティング
- 12月9日 小中学校長研修会
- 12月24日 黒部市姉妹都市事業推進委員会
- 12月25日 小中学校2学期終業式

〔予定事業〕

- 1月6日 3学期始業式(小学校・中学校)
- 1月7日 令和3年賀詞交歓「新年を寿ぐ会」
- 1月19日 小中学校長研修会
- 1月27日 教育委員会1月定例会

生涯学習文化課長

〔経過事業〕

- 11月27日 第2回黒部市公民館長・主事等会議
- 12月23日 ふるさと黒部 つむぐプロジェクト 4題目【黒部版】最終選考会

〔予定事業〕

- 1月9日 おんづろこんづろ
- 1月10日 令和3年黒部市成人式
- 1月17日 2021年 年始め特別シンポジウム  
(黒部舞台芸術鑑賞会実行委員会等主催)
- 1月30日 令和2年度生涯学習フェスティバル(～31日)

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 11月26日 第38回カーター記念黒部名水マラソン第2回実行委員会
- 11月28日 姉妹都市スポーツ交流事業根室市選手団受入(～30日)
- 12月13日 第38回黒部名水マラソン先行申込受付開始(～27日)
- 12月19日 東京オリンピックホストタウンイベント  
「インド×黒部市」PRイベント(～20日)

〔予定事業〕

- 1月13日 第38回黒部名水マラソン一般申込受付開始(～2月28日)
- 1月23日 KUROBEアクアフェアリーズ V1リーグホームゲーム



(vs 岡山シーガルズ、24日 12:00～ vs 久光スプリングス)

図書館長

〔経過事業〕

- 11月27日 「科学道2020」(～12月27日)
- 12月1日 「スキマ読書」(～27日)
- 12月1日 「クリスマス展」(～25日)
- 12月1日 「冬こそお家で花と緑を!!」(～27日)
- 12月10日 「うらやま保育園作品展」(～25日)

〔予定事業〕

- 1月5日 「純白の新年」(～31日)
- 1月7日 「駄菓子屋ゆうがく堂～お菓子の本大集合!」(～2月28日)
- 1月7日 「和を楽しむシリーズ 和小物」(～2月28日)
- 1月9日 「オススメ医療小説」(～3月14日)
- 1月12日 「地域おこし協力隊の黒部発見記～県外出身者がちゃべちゃべと～」(～2月14日)
- 1月15日 「ミイラは語る」(～2月14日)
- 1月16日 「冬こそお家で花と緑を!!」(～2月14日)
- 1月26日 蔵書点検(～29日)

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 12月23日 2学期学校給食終了(幼稚園)
- 12月24日 2学期学校給食終了(小学校)
- 12月25日 2学期学校給食終了(中学校)

〔予定事業〕

- 1月6日 3学期給食開始(小中学校)
- 1月8日 3学期給食開始(幼稚園)
- 1月27日 学校給食研究会

こども支援課長

〔経過事業〕

- 11月27日 保育参観(5歳児)(生地こども園)
- 12月2日 保育参観(5歳児)(石田こども園)
- 12月3日 保育参観(～4日)(3日:4歳児、4日:3歳児)(石田こども園)
- 12月4日 生活発表会(さくら幼稚園)
- 12月8日 もちつき(生地こども園・石田こども園)
- 12月10日 もちつき(さくら幼稚園)
- 12月22日 クリスマス会(さくら幼稚園)
- 12月23日 クリスマス会(生地こども園・石田こども園)
- 12月24日 2学期終業式

〔予定事業〕

- 1月8日 3学期始業式

教育長

各課等の事業報告について質問がありましたら、お願いします。

委員

事業については特になのですが、気になる点があり、確認したいと思います。以前にも学校教育課に問い合わせたことがあるのですが、地区の自治会長から先日聞かれたことがあり、「一般開放で借りている学校の体育館がとても滑る。怪我をする恐れがある。」という話が地区住民から出ているということでした。私達が行っている活動でも、確かに体育館が滑るということで、5年位前に学校の校長先生に要望を出したことを覚

えているのですが、その後、体育館のメンテナンスを定期的に行っているのかということについて、要望してから5年程経ちますので、その間のメンテナンスが十分に行われていなかったのではないかと思います。学校からの要望が出てこなければ、順次対応していけないとの話も聞いていますし、どのような管理体制、チェックの方法を取っているのか、せっかく改修した後でもしばらく放置してしまっただろうかと思ったり、ワックス等はかけていると思いますが、特に体育館は怪我等に繋がる場所でもあるので、どのようなプロセスを取っているのか教えてもらいたいです。

教育長 それらについては、地区要望や学校要望等との兼ね合いなど、様々な絡みがあります。定例教育委員会の案件として、ここで議論する内容とは別の事項になると思われますので、別の機会に、これまでの経緯等を説明したいと思います。

委員 分かりました。もう一点確認したいことがあるのですが、スクールミーティングが行われたことは今ほど聞きましたが、地区ごとに、学校が統合してからの地区ごとのミーティングを今後行う予定があるのか、何か考えていることがあるのかについて、教えてもらいたいです。

教育長 学校統合については、議会で市長が答弁している中で、教育部長から先ほど説明しましたが、令和3年度に具体的な報告は行いませんが、地区住民への説明に関し、子育て世代、これから子育てをする世代、さらに子育てが終わった世代等を含めて、説明は繰り返し行う必要があるだろうということで、具体的な地区や日程は決まっていますが、取り組んでいくということで進めていきます。よろしいでしょうか。

委員 分かりました。

教育長 ほかに何かありますでしょうか。(なし)  
次に、「7 連絡事項等」についてお願いします。

学校教育課長 (今後の日程について確認)

○教育委員会1月定例会 【日時】 1月27日(水) 午後1時30分  
【会場】 201 会議室

○教育委員会2月定例会 【日時】 2月24日(水) 午後1時30分  
【会場】 203 会議室

※2月定例会翌日(2月25日)に伝承芸能・伝統技術士認定式と令和2年度教育文化表彰式の開催を黒部市国際文化センター「コラーレ」において予定

※教育文化表彰の被表彰候補者の選考にあたっては、教育委員会事務局において、しっかりと情報収集し、様々な角度から十分な精査、吟味を行うよう意見あり

教育長 事務局から日程等について説明がありましたが、委員には日程調整をよろしく願います。

以上で、本日の会議を終わります。ありがとうございました。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和3年1月27日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文